

特別養護老人ホーム 明生苑 ショートステイ利用料金のご案内

【サービス料金(1日あたり)】

(平成30年4月改定)

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)と食費に係る費用と居住費(滞在費)の合計金額をお支払いください。
(サービス利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。)

<短期入所(多床室)【介護給付】>

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	584	652	722	790	856
サービス利用料	6032	6735	7458	8160	8842
1割負担額	603	673	745	816	884
2割負担額	1206	1347	1491	1632	1768
3割負担額	1809	2020	2237	2448	2652
食費	1380				
滞在費	840				
1割負担額合計	2823	2893	2965	3036	3104
2割負担額合計	3426	3567	3711	3852	3988
3割負担額合計	4029	4240	4457	4668	4872

<短期入所(従来型個室)【介護給付】>

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	584	652	722	790	856
サービス利用料	6032	6735	7458	8160	8842
1割負担額	603	673	745	816	884
2割負担額	1206	1347	1491	1632	1768
3割負担額	1809	2020	2237	2448	2652
食費	1380				
居住費	1150				
1割負担額合計	3133	3203	3275	3346	3414
2割負担額合計	3736	3877	4021	4162	4298
3割負担額合計	4339	4550	4767	4978	5182

<短期入所(多床室)【予防給付】>

要介護度	要支援1	要支援2
単位数	437	543
サービス利用料	4514	5609
1割負担額	451	560
2割負担額	902	1121
3割負担額	1354	1682
食費	1380	
滞在費	840	
1割負担額合計	2671	2780
2割負担額合計	3122	3341
3割負担額合計	3574	3902

<短期入所(従来型個室)【予防給付】>

要介護度	要支援1	要支援2
単位数	437	543
サービス利用料	4514	5609
1割負担額	451	560
2割負担額	902	1121
3割負担額	1354	1682
食費	1380	
滞在費	1150	
1割負担額合計	2981	3090
2割負担額合計	3432	3651
3割負担額合計	3884	4212

※1単位 10.33円

(小数点以下は切り捨て、処遇改善加算は四捨五入)

一食あたり:朝食330円 昼食600円 夕食450円

※ 以下のものは1日の料金に含まれております。

おむつ類(尿とりパット、紙パンツ等)洗濯代、日常生活費等

含まれないもの 医療費 理美容代 一律提供以外で本人希望のもの

※ その他、該当した場合は加算料金がかかります。(詳しくは裏面をご覧ください)

※ 特別な食事を提供した場合や理美容代は別途、料金がかかります。

※ 加算(減算)料金について
 該当した場合は下記の加算が算定されます。

算定加算	単位数	月利用回数	月合計	内容
①日常生活継続支援加算	36 日		0	介護福祉士の配置と重度の方を一定以上受け入れている場合。
②サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18 日		0	介護職員における介護福祉士の保有割合(60%以上)
③サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12 日		0	介護職員における介護福祉士の保有割合(50%以上)
夜間職員配置加算	13 日		0	夜間帯に手厚く職員を配置している場合
看護体制加算(Ⅰ)	4 日		0	正看護師を常勤1以上配置
看護体制加算(Ⅱ)	8 日		0	看護職員を基準より常勤1以上配置
療養食加算	6 回		0	治療食を提供した場合(1食あたり)
個別機能訓練加算	12 日		0	機能訓練計画を立案し実施した場合
精神医療加算	5 日		0	月2回以上の精神科医師の往診
初期加算	30 日		0	新入所・再入所してから最初の30日間のみ
栄養ケアマネジメント加算	14 日		0	栄養計画に基づいて栄養マネジメントを実施した場合
外泊時加算	246 日		0	入院等で施設より外泊した場合(月6日限度、最大12日間)
低栄養リスク改善加算	300 月		0	低栄養リスクの高い方に対して特別な支援を実施した場合
再入所時栄養連携加算	400 月		0	退院後に栄養摂取方法が大幅に変更した場合
長期利用に対する減算	-30 日		0	連続30日以上利用の場合
送迎加算	184 回		0	施設車両にて送迎した場合(片道あたり)
介護職員処遇改善加算	ひと月利用総単位数の8.3%			ひと月の総単位数で計算(総単位数で変動します)

加算ひと月合計単位 _____ 単位(処遇改善加算以外)

利用料の計算方法

	地域区分単位	負担割合
介護度単位数	10.33	_____ 割
加算単位数		
利用日数(回数)		
1月単位数	$1月単位数 = (単位数 \times 利用日(回数) + 加算$	
処遇改善加算	$処遇改善加算(小数点以下四捨五入) = 合計単位数 \times 8.3\%$	
合計単位数	$合計単位数 = 1月単位数 + 処遇改善加算$	
サービス利用料	$利用料(小数点以下切捨て) = 合計単位数 \times 地域区分単価$	
自己負担額	$負担額 = 利用料 - (利用料 \times (1 - (負担割合 \times 0.1)))$ (小数点以下切捨て)	
食費	$\times 利用日数 =$	_____
居住費	$\times 利用日数 =$	_____
負担額	1月総利用料	
_____ + 食費 _____ + 居住費 _____ =	_____	

ご不明な点やお問い合わせや施設の見学はお気軽にご相談ください。

事前にお電話等でご予約お願い致します。

社会福祉法人 玉樹会

特別養護老人ホーム 明生苑

TEL 027-347-1050

FAX 027-347-1148

担当:橋本 洵(主任生活相談員)